瑞宝双光章を授けられる（各通）
一條　岳況　内田　洋　大和田　隆人
菊地　宣之　小泉　博博　下田　達彦
山口　清治　田中　博　平岡　義信

瑞宝単光章を授けられる（以上四月二十五日）
富田　政雄

瑞宝小綬章を授けられる（各通）
今井　信武　吉川　宏

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上四月二十六日）
石川　文敏　内海　利男　古屋　敏雄
菅原　正彦　新田　邦治　野野　新造
橋本　拓治　深川　隆夫　松尾　勝利
内藪　麿招

瑞宝双光章を授けられる（各通）
稲益　満　塩原　照正　仙波　孝雄

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上四月二十六日）
鳥井　紀宏

瑞宝単光章を授けられる（四月二十七日）
田宮　孝一

瑞宝双光章を授けられる（四月二十九日）
山田　篤

瑞宝単光章を授けられる（四月三十日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、富山県において第六十八回全国植樹祭に御臨場、併せて地方事情を御視察のため、五月二十七日午前十時三十二分御出門、同県へ行幸啓、同月二十九日午後四時十五分還幸啓になった。

御答電

天皇陛下から三月十日ローマ法王台下へ発せられた御祝電に対し、五月十日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第４項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を変更したいので、同条第５項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき公告する。

平成29年６月１日

農林水産大臣　山本　有二

登別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更

(1)　漁港漁場整備法第19条第５項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の変更の案

(2)　縦覧の期間　平成29年６月１日から平成29年６月21日まで

(3)　縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局室蘭開発建設部、登別市役所及び白老町役場

東北地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路に指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年６月１日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

道路の種類	路線名	区間
一般国道	７号	秋田市土崎港南１丁目525番１から同市土崎港西２丁目28番１まで
一般国道	７号	秋田市土崎港西４丁目56番から同市土崎港西５丁目112番まで

中国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年６月１日

中国地方整備局長　丸山　隆英

道路の種類	路線名	区間
一般国道	９号	島根県安来市吉佐町字殿屋758番３から同市吉佐町字河原崎265番８までの上下線

公告

諸事項

証票無効

１　立入検査証
平成28年７月15日交付第272号
内閣府事務官　田村　信正　名義分
平成29年４月14日　亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成29年６月１日　公正取引委員会

工場財団

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号東京共同会計事務所内**合同会社ソーラーエナジー・クリエイト**の工場財団に熊本県上益城郡益城町大字杉堂字萩原602番１熊本益城太陽光発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年６月１日　熊本地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第４００３９号
横浜市中区日本大通９番地
申立人　横浜地方検察庁
検察官検事　白石　葉子
本籍神奈川県川崎市川崎区浜町３丁目52番地２、最後の住所横浜市鶴見区尻手２丁目８番18―706号鶴見パークハイツ、死亡の場所神奈川県横浜市鶴見区、死亡年月日平成28年５月１日、出生の場所神奈川県橘樹郡田島町、出生年月日大正12年11月10日、職業不詳
被相続人　亡　中山千代子
事務所横浜市中区住吉町１―２スカーフ会館９階
相続財産管理人　弁護士　織田　慎二
横浜家庭裁判所

平成２９年（家）第３０５４号
横浜市西区北幸１丁目11番15号横浜ＳＴビル18階
申立人　株式会社山田債権回収管理総合事務所
国籍大韓民国、最後の住所神奈川県小田原市扇町５丁目５番９号、死亡の場所神奈川県小田原市本町１―１―17小澤病院、死亡年月日西暦2013年２月５日、出生の場所神奈川県小田原市網一色60番地、出生年月日西暦1947年２月７日、職業無職
被相続人　亡　安東長吉こと　権　長吉
事務所東京都千代田区飯田橋４丁目７番11号カクタス飯田橋ビル３階304号　山崎・秋山・山下法律事務所
相続財産管理人　弁護士　青木　美佳
横浜家庭裁判所小田原支部

平成２９年（家）第１１９６号
新潟県燕市幸町３番27号
申立人　亀山　克司
本籍新潟県燕市新町4364番地、最後の住所新潟県燕市穀町３番30号、死亡の場所新潟県燕市、死亡年月日平成27年11月15日、出生の場所新潟県西蒲原郡燕町、出生年月日大正元年８月31日、職業無職
被相続人　亡　田中　謐
事務所新潟県燕市本町１丁目５番１号
相続財産管理人　亀山　克司
新潟家庭裁判所三条支部

平成２９年（家）第１５０２７号
新潟県長岡市中島２丁目１番18号
申立人　三間　明
本籍新潟県長岡市中島２丁目85番地、最後の住所新潟県長岡市中島２丁目11番17号、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日平成29年３月17日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日昭和６年７月４日、職業無職
被相続人　亡　小林　綾子
事務所新潟県長岡市三和３丁目８番地23坂井ビル201号
相続財産管理人　弁護士　小林　彰
新潟家庭裁判所長岡支部

平成２９年（家）第４２号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲7210番地
申立人　平澤寿美子
本籍長野県飯田市大休7084番地、最後の住所長野県飯田市大休7084番地、死亡の場所長野県下伊那郡泰阜村、死亡年月日平成29年３月16日頃、出生の場所長野県飯田市、出生年月日昭和30年２月24日、職業会社員
被相続人　亡　此間　義雄
長野県飯田市中村1176番地１
相続財産管理人　菅原　政宏
長野家庭裁判所飯田支部